

学生交流協定校窓口教員 各位

副学長（研究・国際・学術情報担当）

2027年度学生交流協定による交換留学候補者（受入・派遣）の推薦について（通知）

このことについて、2027年度の交換留学希望者（受入・派遣）の募集を行います。学内の教員及び学生に対しては、教職員限定ホームページ及び掲示により窓口教員へ申請するよう周知いたしますので、申請がありましたら受け付けていただき、推薦順位を付した上で、必要書類を取りまとめ、留学生係へ期限までに提出願います。

提出期限は、受入は11月4日（水）、派遣は11月18日（水）です。

【注意事項】

- ・受入・派遣が決定した場合であっても、受入・派遣時点での日本政府及び相手国政府等が定める入国制限等によって、受入・派遣を中止とすることもあります。

記

1. スケジュール

スケジュール	受入の場合	派遣の場合
各教員/学生から窓口教員への申請締切	11月4日（水）	11月18日（水）
窓口教員から留学生係への推薦期限	11月13日（金）	11月27日（金）
グローバル教育研究推進委員会にて審議	12月21日 又は1月	12月21日 又は1月
教授会、研究科代議員会にて受入・派遣の決定	1月又は2月中	1月又は2月中
ビザの手続き等	受入決定後	派遣決定後
受入・派遣開始	4月以降	4月以降

2. 募集内容

(1) 受入

- ・受入期間：原則3か月以上1年以内
- ・候補者の資格及び条件
 - ① 学生交流協定校の正規課程に在学する学生で、留学の目的及び計画が明確かつ留学による効果が期待できる者
 - ② 日本語または英語による授業の受講や履修登録等各種手続が対応可能な者（CEFR B1相当以上（日本語能力試験の場合はN3以上））を目安とする
 - ③ 自費で留学する者

※受入に際しての留意事項

- ① 先般、交換留学生の受入に際しては留学中に取得した研究データの無断使用や、事前に聞いていなかった学位論文等の指導を求められるといった事案が発生しています。留学生の受入に際しては、次の事項について徹底いただくよう教員に周知しますので、窓口教員におかれましてもご留意をお願いします。
 - 事前に必ずオンライン面談を行い、留学中に何をしたいのか（講義の

受講なのか研究指導を受けることなのか)をよく確認し、お互いに認識の共有をしておくこと。加えて、コミュニケーションがしっかりとれる語学能力を有するか、また、大学院生の場合は研究遂行能力・専門知識の有無を確認した上で、受入可否を判断すること。

- 面談等の結果、受入れを断ることは問題ない。
- 知的財産や研究成果物(データ等)を交換留学生等の非正規留学生に共有するかはよく検討してから行うこと(本学の正規生でないため、帰国後のコントロールが難しい)。
- 研究室内で、知的財産や研究成果物(データ等)の管理を徹底すること。

② 日本語ができない留学生から、日本語で開講している科目の履修を希望され、授業を担当する教員が対応に苦慮するという事案が発生しています。特に学部留学生で日本語能力試験N3未満の学生を受け入れる場合、必ず事前に、講義は原則日本語で行われていること、また、日本語で行う講義については、日本語ができないと履修は難しいことについて理解してもらい、それでもよい旨の同意を得てください。学部留学生向け開講科目等については別添開講科目表を参考にしてください。

(2) 派遣

- ・派遣期間：原則3か月以上1年以内
- ・候補者の資格及び条件

- ① 本学の正規課程に在学する学生で、留学の目的及び計画が明確かつ留学による効果が期待できる者
- ② TOEICスコア600点以上を有すること。ただし、非英語圏の国・地域への派遣を希望する者で、派遣先国・地域にて通常使用されている言語を用いて授業の受講が可能な能力を有している場合は代替可能とする。
なお、派遣先大学が、独自に語学基準を設けている場合はそれに従う。

3. 奨学金について

以下の奨学金を受給できる可能性があります。2027年度の実施については未定ですが、実施が決定したら、受給希望者の中から支給要件を満たす者を推薦する予定です。

- ① 日本学生支援機構海外留学支援制度
受入：月額80,000円を給付
派遣：派遣先地域により月額80,000円～120,000円を給付
- ② 本学独自の制度による奨学金(詳細未定)

4. 必要書類

(1) 受入

- ① 窓口教員が作成
 - ・学生交流協定による交換留学候補者(受入・派遣)推薦書(様式1)
- ② 以下学生ごとに作成
 - ・学生交流協定による交換留学(受入)申請書(様式2)
 - ・推薦状(様式3、任意様式でも可) **※協定校が作成したものに限る**
 - ・成績証明書
 - ・語学能力を証明する書類(ある場合は提出すること)
 - ・在留資格認定証明書交付申請書(申請書類提出後に案内予定)

- ・パスポートのコピー
- ・安全保障貿易管理事前確認票様式第1号のうち「外国人留学生・研究者等の受入れ」
※システムからご提出くださいURL▶<https://of.kaiyodai.ac.jp/anzen/>(別ページ)

(2) 派遣

① 窓口教員が作成

- ・学生交流協定による交換留学候補者（受入・派遣）推薦書（様式1）

② 以下学生ごとに作成

- ・学生交流協定による交換留学（派遣）申請書（様式4）

※別紙「留学希望理由書・計画書」含む

- ・成績証明書
- ・語学能力を証明する書類
- ・安全保障貿易管理事前確認票様式第1号のうち「技術提供・貨物の輸出」

※システムからご提出くださいURL▶<https://of.kaiyodai.ac.jp/anzen/>(別ページ)

※正式な派遣決定後、学生から「海外渡航誓約書（兼父母等同意書）」を提出して頂きます。